

第 149 回 理事会 議事次第

日本商品先物振興協会

開催日時 令和 6 年 2 月 22 日（木） 正午～

開催場所 日本商品委託者保護基金 会議室

（東京都中央日本橋人形町 1－1－11 日庄ビル 3 階 昼食有）

議 題

第 1 号議案 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第 2 号議案 任期満了に伴う会員役員の選任方法等について

第 3 号議案 臨時総会の開催（案）について

報告事項

商品デリバ活性化検討会議の進捗状況について

以 上

【配付資料】

資料 1	令和 6 年度事業計画（案）
資料 2	令和 6 年度収支予算（案）
資料 3	令和 6 年度収支予算案の概要
参考	2024 年度会費体系（案）について
資料 4	任期満了に伴う会員役員の選任方法について
資料 5	選考委員候補者
資料 6	臨時総会の開催（案）について

令和 6 年度事業計画（案）

1. 会員の円滑な事業展開に向けた取組

ほとんどの会員が商先法・金商法の両法にまたがって事業展開することを踏まえて、①課題の抽出・整理、②当局・取引所等への意見具申、③意見交換の場の設定等、事業環境の整備に必要な取組みを積極的に行っていく。

本年度は特に商品デリバティブ取引（取引所取引及び店頭取引）の活性化のための方策について、会員から収集した意見に基づき成果物のとりまとめ・必要に応じた関係諸機関への提言等を行っていく。

2. 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、商品デリバティブ取引の拡大に資する税制を実現するべく会員の意向も踏まえながら取り組んでいく。

3. 会員サービスの充実

当局・取引所の取組に関する情報等の会員への提供を積極的に行っていく。

4. 新規加入の促進

商品デリバティブ取引に従事する事業者に対して本会への加入を働きかけていく。

5. 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- （1）コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿
- （2）本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- （3）出来高、取組高推移等の統計情報

以上

令和6年度収支予算

日本商品先物振興協会

(収入の部)

科 目	R6年度 予算額	R5年度 予算額	R5年度 決算見込額	摘 要
会 費 収 入	千円 23,040	千円 18,000	千円 18,410	先物取引解説書印税、パンフレット等頒布代金、預金利子等
受 取 利 息・雑 収 入	90	90	34	
運営準備預金取崩収入	960	7,000	4,000	
当期収入合計	24,090	25,090	22,444	
前期繰越収支差額	135	1,775	896	
収 入 合 計	24,225	26,865	23,340	

令和6年度収支予算

日本商品先物振興協会

(支出の部)

科 目	R6年度 予算額	R5年度 予算額	R5年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
経常的支出	19,579	21,319	18,615	
1. 制度改善事業費	1,550	2,227	1,110	〔商品取引制度の改善及び会員の経営改善に資するための企画立案事業に必要な経費〕
制度改善検討費	765	980	371	諸会議運営費、会議資料作成費
市場活性化検討費	785	1,247	739	市場活性化検討に係る資料購入等の費用
2. 企画調査事業費	911	1,458	945	〔商品取引全般に係る研究調査及び統計資料等の作成・分析に必要な経費〕
統計資料作成費	303	468	0	税制要望調査委託費、委託者アンケート調査費等
制度調査研究費	462	858	781	税制要望資料印刷費、データ処理関連費等
調査資料購入費	146	132	164	資料購入費
3. 協会情報発信費	3,781	4,342	3,714	〔本会の取組を広く発信するために必要な経費〕
情報発信実施費	2,225	2,545	2,254	ホームページ運営・保守費、税制パンフ改定費等
協会事業推進費	943	1,198	934	商品先物取引業への理解促進費等
通信費	170	156	165	会員及び諸機関との通信費
図書印刷費	132	132	137	事業報告書等印刷費
各種事務実施費	311	311	224	会議システム等維持費
4. 事務所賃料等	665	665	642	〔事務所賃借料等〕
借料及び損料	665	665	642	協会事務所賃料等
5. 役職員人件費	12,672	12,627	12,204	〔協会役職員人件費〕
役職員報酬給与費	10,960	10,960	10,635	役職員給与・交通費
社会保険料等	1,712	1,667	1,569	社会保険事業主負担等
非経常的支出	4,646	5,546	4,590	
1. 退職給付引当預金繰入支出	4,546	4,546	4,546	役職員退職給付引当金繰入
2. 予 備 費	100	1,000	44	パート職員採用費
支 出 合 計	24,225	26,865	23,205	

135 次期繰越収支差額

令和 6 年度収支予算案（概要）

令和 6 年度収支予算案の概要は以下の通りである。

（必要経費の 96%を会費でカバーすることを想定している。）

1. 収入（千円）

（1）会費収入	23,040
（2）受取利息・雑収入	90
（3）運営準備積立預金取崩収入	960
（4）前期繰越収支差額	135
（5）収入合計	24,225

2. 支出（千円）

（1）制度改善事業費	1,550
（2）企画調査事業費	911
（3）協会情報発信費	3,781
（4）事務所費（賃料＋人件費）	13,337
（5）予備費	100
（6）退職給付引当預金支出	4,546
（7）当期支出合計額	24,225

3. 運営準備金残高（千円）

（1）2024 年度 期首運営準備金残高	32,424
（2）期中運営準備金取崩高	960
（3）2024 年度 期末運営準備金残高	31,464

以上

先物協会 2024 年度 会費の額について

1. 2022、2023 年度の振返り

(1) 2022 年度

期首運営準備金 4,900 万円、年間経費 2,400 万円と残り 2 年分しか資金がなく、不測の支出にも対応できない可能性があることから、会費徴収を再開。会費体系は以下の通り。

①【2022 年度会費体系】必要経費の 50%を会費でカバー

区分	社数	1 社会費	月額会費
(1)JPX 取引参加者会員 or 本会役員会員	10 社	8 万円	80 万円／月
(2)上記以外の会員 (取次者、商品 CFD 業者)	6 社	5 万円	30 万円／月
合計	16 社	—	110 万円／月

⇒年間会費収入額：990 万円（110 万円×9か月、7月～翌年3月まで）

②運営準備金関係

期首残高	期中取崩額	期末残高
4,900 万円	1,300 万円	3,600 万円

(2) 2023 年度

当年度は必要経費の 75%、翌年度は同 100%をカバーすることについて総会において承認された。当年度の会費体系は以下の通り。

①【2023 年度会費体系】必要経費の 75%を会費でカバー

区分	社数	1 社会費	月額会費
(1) J P X 取引参加者会員 or 本会役員会員	10 社	11 万円	110 万円／月
(2)上記以外の会員 (取次者、商品 C F D 業者)	6 社	7 万円	42 万円／月
(3)準会員	1 社	2 万円	2 万円／月
合計	17 社	—	154 万円／月

⇒年間会費収入額：1,841 万円（期末に C F D 業者 1 社脱退）

②運営準備金関係

期首残高	期中取崩額	期末残高
3,600 万円	400 万円	3,200 万円

2. 事業者団体としての本会の必要性

[商品デリバティブ取引振興のための唯一の団体]

- ① 総合化により多くの会員の軸足が金商法に移行。
- ② しかしながら日本証券業協会は「商品デリバの振興はやらない」と明言し、本会以外に商品デリバティブ取引振興事業を担う団体は存在しない。
- ③ 商品デリバティブ取引が低迷する中で、取引振興は必要な事業。
- ④ 個別の業者が制度改善等に係る意見を述べても、当局・取引所等の迅速・円滑な対応は期待できない（事業者団体のないデメリット）。
- ⑤ 総合化後、V A R証拠金対応、インボイス制度対応、清算基金に係る経理処理への対応等難しい案件が発生したが、本会が会員企業の協力を得て円滑な解決を得た。
- ⑥ 今後は、商品デリバティブ取引活性化検討会議において事業者の意見を抽出・整理していく予定。

3. 2024 年度の会費額

①必要経費の 100%を会費でカバー

区分	社数	1 社会費	月額会費
(1) J P X取引参加者会員 or 本会役員会員	10 社	15 万円	150 万円／月
(2)上記以外の会員 (取次者、商品 C F D 業者)	5 社	8 万円	40 万円／月
(3)準会員	1 社	2 万円	2 万円／月
合計	16 社	—	192 万円／月

⇒年間会費収入額：2,304 万円

②運営準備金関係

期首残高	期中取崩額	期末残高
3,200 万円	96 万円	3,104 万円

以上

任期満了に伴う会員役員の選任方法について

任期満了に伴う会員役員の選任は、役員選任規程第 3 条第 1 項ただし書に定められた「選考委員が選定した候補者を（役員改選を行う総会において）承認する方法」により選任する。

* 会員外役員は、会長が選定した候補者を総会に付議して選任する。

【役員改選までの手続き等】

2 月 22 日（木）	理事会	選考委員会方式の承認 選考委員候補者の内示 6 人以上 8 人以内 会員代表者から選任
3 月 25 日（月）	臨時総会	選考委員会方式の同意 選考委員の選任
4 月 4 日（木）	幹部会議	選考委員会に付議する会員役員候補者の選定 理事：6 人以上 8 人以内 監事：2 人 * 会員外役員が現員と同数の場合 会員外役員候補者の選定 (幹部会議終了後、役員候補者の内諾を得る。)
5 月 13 日（月）	選考委員会	会員役員候補者の選考
5 月 14 日（火）	幹部会議	選考委員会の報告 役付理事候補者の選定 (幹部会議終了後、役員候補者に選考結果報告)
5 月 28 日（火）	理事会	役員候補者・役付理事候補者の承認
6 月 20 日（木）	通常総会	役員の選任、役付理事の互選

【定款（抜粋）】

第1節 役員等

（定数及び選任）

第16条 本会に、次の役員を置く。

- （1）理事 6人以上10人以内
 - （2）監事 2人又は3人
- 2 理事及び監事は、総会において、会員代表者のうちから選任する。ただし、総会で必要と認めたときは、理事にあつては3人、監事にあつては2人を限度として、会員代表者以外の者から選任することができる。
- 3 〔補選に係る規定：略〕
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。
- 5 理事のうちから、会長1人、副会長2人以内を互選するほか、必要に応じ、専務理事又は常務理事2人以内を互選することができる。

【役員選任規程（抜粋）】

（選任の方法）

- 第3条 会員役員の選任は、選挙によって行う。ただし、総会において、出席会員の3分の2以上の同意を得たときは、選考委員が選定した候補者を承認する方法によって選任することができる。
- 2 会員代表者以外から選任する役員は、会長が選定した候補者を総会に付議して選任する。
- 3 （省略）

（選考委員）

- 第15条 第3条第1項ただし書きに規定する方法により会員役員を選任する場合における候補者の選定は、選考委員が行う。
- 2 選考委員は6人以上8人以内とし、会員代表者のうちから、役員の選任ごとに総会において選任する。
- 3 選考委員は、選考委員のうちから委員長を互選する。

（選考結果の報告及び総会の承認）

- 第16条 選考委員長は、役員の選任を行う総会において、候補者の選定結果を議長に報告するものとする。
- 2 前項の報告があったときは、議長は、候補者を会員役員として選任することにつき、総会に諮るものとする。

選考委員候補者（案）

会員名による 50 音順

岡 地 和 道	岡地(株) 代表取締役社長
依 田 年 晃	サンワード貿易(株) 代表取締役社長
二 家 勝 明	日産証券(株) 代表取締役会長
細 金 英 光	フジトミ証券(株) 代表取締役社長
釧 持 宏 昭	北辰物産(株) 代表取締役社長
多々良 實 夫	豊トラスティ証券(株) 代表取締役会長

以上 6 名

（定数：6 名以上 8 名以内）

臨時総会の開催（案）について

日 時 令和 6 年 3 月 25 日（月） 15:30 頃～
（他団体の総会に続いて開催いたします。）

開催方式 会場参集方式

議 案

第 1 号議案 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

第 2 号議案 役員改選について

以 上